

吉村 悟 城東区長様
横山 英幸 大阪市長様

2024 年 12 月 25 日

現行保険証とマイナ保険証の併用を続けることを求める要請書

【要請趣旨】

本年 12 月 2 日から健康保険証の新規発行停止とされ、マイナ保険証に一本化への動きが始まりました。

「マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療をあなたに」と政府広報を出さざるを得ないほど紙の保険証、マイナ保険証を巡って市民の不安の声が続いています。保険証が使えなくなる、マイナンバーカードは持っているが持ち歩きたくないので保険証と紐付けしたくないが医療は受けられなくなるのか、「資格情報のお知らせ」って何？マイナ保険証は持っているけど、どうやって使うか知らない、持ち歩きたくないから使っていないし暗証番号もわからない、など様々な声が上がっています。

マイナ保険証のトラブルは12月2日以降も後を断たないとの報道が続いています。

- ・青森県六戸町は5日、マイナ保険証への移行作業で町民の国民健康保険の負担割合について計671件を誤って登録していたと発表。2割負担が3割負担になっていたケースが659件に上り、10割負担が3割負担になっていたケースが12件だった。
 - ・登録ミスは医療機関の指摘を受けて発覚。すでに修正されたが、本来とは異なる負担割合で受診した町民がどれだけいるのかは分かっていないという。
 - ・徳島県阿南市でもマイナ保険証絡みのトラブルが発生した。市は4日、マイナ保険証を利用する際に有効期限切れと誤って表示される事案が3日から多発していると発表。最大7493人がエラー表示の“被害”にあったとみられている。5日、ようやく不具合は解消した。
- など。(日刊現代デジタル 記事から)

少なくとも213の自治体議会が保険証存続等を求める225件の意見書を採択。立憲民主党は保険証廃止延期法案を提出しています。

現行の健康保険証のみだと診療を後回しにされたり、薬を出せないと告げられたりと、医療機関や薬局で、保険診療を壊してしまう考えられないトラブルが引き起こされています。また、カード読み取り端末が必要なマイナ保険証は災害による停電時には保険情報が確認できず、かえって混乱を招くことが、能登半島地震でも明らかになりました。そのため、全国の少なからぬ医療機関が、トラブルを避けるため、患者に対しマイナ保険証を持っている人であっても、念のため現行の保険証を持参するよう促しているのが現実なのです。このような状況では、マイナ保険証を使用することについて不安を抱く人がいることは当然です。そのため、マイナ保険証の利用率は本年 11 月末時点で 18.52%（厚労省社会保障審議会資料）と少ない現状です。マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が発行されることになっていますが、大阪市の国保に関わる資格確認書はその期限すら担当者に聞いても知らないとの返事が返ってきており、マイナンバーカードの取得は任意なのだから、マイナ保険証を持たない人に資格確認書を期限ごとに発行し続けることができるのかも答えは返ってきていません。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれています。

マイナ保険証への１本化、現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っているが、上記のような状況では同制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康をまもる態勢が大きく損なわれる可能性が懸念されます。

よって、市民の不安、マイナ保険証と現行の保険証(または資格確認書)が併存した複雑な医療の制度は利用者も携わる側にとっても煩雑でしかありません。こうした状況に対して市民の医療を守る立場で、質問に答え、市民の要望を行政にいかしていただけるよう要望します。

[質問事項]

1. 城東区あるいは大阪市における、マイナ保険証利用率、マイナ保険証利用におけるトラブル発生状況について教えてください。
2. 大阪市として、以下について教えてください。
 - ①「資格情報のお知らせ」を国保や後期高齢者医療は、いつ、どのように市民に届けるのか。マイナ保険証の期限にかかわる発行はどのようにされるのか。
 - ②「資格確認書」の交付はどのようにするのか、有効期限はいつまでか、更新はどのようにするのか、具体的手順を教えてください。
3. 現行の保険証が廃止されることに対しては医療現場の混乱が予測されています。今までは月に1度保険証を見せるだけで何のトラブルもなかったのに、マイナ保険証や資格情報のお知らせ、資格確認書を受診のたびに毎回出すのでしょうか？顔認証がうまくできない、暗証番号を忘れた、マイナポータルは触れたことがない、などに医療機関の窓口で対応が増えることが予測されます。マイナ保険証利用トラブルが利用増加により増えることは予測される事態です。こうしたことに城東区あるいは大阪市はどのような対策を考えているか、具体的に教えてください。
4. 障がい者、高齢者などデジタル弱者についての対策、施設職員はマイナ保険証の管理ができない、などについて、どう対応することになっているのか、教えてください。
5. 区役所として、医療を受ける権利を保障する皆保険制度にかかわる問題として、「現行の健康保険証の廃止・マイナ保険証への一本化」について、市民に対する窓口、市民への広報、不安の解消など、対応策をどう講じてきているかを教えてください。
6. マイナ保険証で医療機関などと医療内容が共有できる、と宣伝されていますが、病院の電子カルテには保護すべき個人情報が含まれており、その共有は各個人の同意なく行わないことが定められています。個人のプライバシーを守るという観点から、どう対策されているのかを教えてください。

[要望事項]

1. 「現行の健康保険証の廃止・マイナ保険証への一本化」という方針を撤回し、現状通り、「現行保険証とマイナ保険証の併用」を続けるように関係部署に働きかけてください。
2. 「保険証の廃止」という言葉がいわば「一人歩き」しており、今年12月2日以降は現行保険証が使えなくなると誤解している人が多数います。仮に、現行保険証の新規発行を中止したあとも、混乱を避けるため、資格確認書はマイナ保険証の有無にかかわらず、すべての人に発行するように働きかけ、現行保険証は期限が来て資格確認書の形になっても同等のものとしてずっと使えるように働きかけてください。
3. 要望 1.2 が無理であっても、市民が困らないように、下記の2点につき、責任を持って明確に周知・広報してください。
 - ①今年12月2日以降も、その時点で手元にある健康保険証は、有効期限までそのまま使えること。
 - ②マイナ保険証を持っていない人(マイナンバーカードは持っているが保険証として利用するための設定をしていない人・そもそもマイナンバーカードを持っていない人)に対しては、およそ5年間は資格確認書が申請不要で交付され、マイナ保険証なしで保険診療を受けることができること。
 - ③資格確認書については、マイナ保険証を国民全員の総意で持つことにならない限りは、期限ごとにプッシュ型で発行し続けることを確認して周知してください。
4. マイナ保険証のトラブルについて、情報を集中し、混乱を避ける手立てを行い、市民・医療機関に広報すること。マイナ保険証が使えない事例について広報し、対策を明らかにすること。
5. 資格情報のお知らせは、随時無償で発行できるようにすること。
6. 情報誌やHPに載せるだけでなく、医療機関、薬局、鍼灸院、など保険証を必要とするすべての機関で広報できるようにすること。
7. 障がい者、高齢者、小児にマイナ保険証を強要しないこと。
8. マイナ保険証をもたない人に対する、不利益扱いや、マイナ保険証移行を強要する言葉かけをしないように医療機関に周知すること。
9. マイナ保険証の登録解除ができることや、その方法を市民にわかりやすく、広く知らせること。

平和と民主主義をともにつくる会・大阪

代表 山川よしやす 住所 城東区関目 6-4-2-103

電話 06-6936-3073

<本件の担当 森 厚子 電話 090-3275-7312>